

Ⅱ 業 務 実 績

- 1 技術支援
- 2 人材育成
- 3 普及啓発
- 4 精神保健福祉に関する相談支援
- 5 当事者団体等の育成及び支援
- 6 精神医療審査会の審査に関する事務
- 7 精神障害者保健福祉手帳の判定及び自立支援医療（精神通院医療）の支給認定
- 8 災害等における精神保健上の課題に関する相談支援
- 9 とくしま自殺予防センター
- 10 ひきこもり地域支援センター

1 技術支援

センターの役割は、住民の精神的健康の保持増進、精神障がい予防、適切な精神医療の推進から、社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加促進のための援助に至るまで、広範囲にわたっている。

この業務を遂行するためには、保健所及び市町村が行う精神保健福祉業務が効果的に展開されるよう、積極的に技術支援を行うほか、その他の医療、福祉、労働、教育、産業等の精神保健福祉関係諸機関（以下「関係諸機関」という。）と緊密に連携をとることが必要である。

平成 18 年に障害者自立支援法が施行され、市町村における精神保健の役割が強化され、精神保健福祉活動における保健所及びセンターの役割は大きな転換期を迎えた。当センターにおいても今後の精神保健福祉のあり方や、ひきこもりアウトリーチ支援等において、どのように地域サポート体制、ネットワークを構築していくかが重要な課題となっている。

（１）関係諸機関等への技術支援件数

関係領域	技術指導・援助の内容別件数（内訳）													全体件数
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	
保健所	4	13	10	4	1	0	17	17	21	10	0	0	26	123
市町村	1	11	0	0	0	0	16	2	13	6	0	0	31	80
福祉事務所	0	0	0	0	0	0	7	1	4	1	0	0	2	15
医療施設	0	14	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	42	61
介護老人保健施設	3	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	3	8
障がい者支援施設	0	11	0	0	4	0	2	0	14	0	0	0	24	55
社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	1	8
その他	6	15	12	8	18	9	86	12	73	93	0	4	94	430
実施延件数	14	64	22	12	23	9	135	33	129	112	0	4	223	780

※関係領域における「その他 430 件」の主な相談機関は、行政機関からの相談 91 件、社会福祉協議会からの相談 53 件、教育機関からの相談 53 件、司法機関 15 件などである。また、技術指導・援助の内容別件数の「その他 223 件」については、障がい者福祉サービスに関する相談等が含まれる。

（２）関係機関主催会議への参加

種別	教育	司法	労働	警察	民間	行政	計
件数	6	2	2	0	11	34	55

（３）個別支援の件数

処遇困難なケースは地域や関係領域をまたがる 경우가多く、多機関が連携することが重要である。センターでは、このような複雑困難なケースの地域生活を支援するため、支援会議や来所・訪問相談を通して、関係機関に具体的な技術支援・技術援助を行っている。

来所・訪問による相談	個別支援会議への参加
83	19

※（１）、（２）の再掲

2 人材育成

センターでは、地域精神保健福祉業務に携わる関係機関職員の、精神保健福祉に関する知識及び技術・資質等の向上を図り、円滑かつ効果的な連携となることを目的として、技術研修・課題研修を行っている。

(1) 研修会等への講師派遣（精神保健福祉センター職員の派遣）

月日	研修名	依頼元	参加人数
4月22日	令和7年度 第1回ひきこもり勉強会	美波保健所	7名
5月27日	令和7年度 第2回ひきこもり勉強会 (事例検討)	美波保健所	16名
6月2日	徳島県精神保健福祉ボランティア 連絡協議会 総会	徳島県精神保健福祉ボラン ティア連絡協議会	20名
6月23日	鴨島地区民生児童委員協議会定例 会（ゲートキーパー研修会）	吉野川市鴨島地区民生児童 委員協議会	51名
7月29日	令和7年度 徳島県発達障がい者 支援専門員養成研修	発達障がい者総合支援セン ター	41名
8月7日	阿波市ゲートキーパー養成研修会	阿波市	24名
8月7日	社会法人みらい 研修講師	社会法人みらい 相談支援 事業所にこにこ園	15名
8月19日	令和7年度 相談業務に係わる勉 強会（第1回）	阿南保健所	12名
9月9日	令和7年度 相談業務に係わる勉 強会（第2回）	阿南保健所	11名
9月24日	徳島保健所スキルアップ研修講師	徳島保健所	38名
9月30日	ひきこもり勉強会（事例検討会）	美波保健所	6名
10月3日	精神障がい者訪問看護研修	徳島県看護協会	22名

月日	研修名	依頼元	参加人数
10月8日	令和7年度 阿南市介護支援専門員事例検討会 フォローアップ研修	阿南南部高齢者お世話センター	30名
10月16日	令和7年度 第2回神山町介護支援専門員研修会	神山町地域包括支援センター	27名
1月21日	高齢者地域リーダー研修会（中央ブロック）	県老人クラブ連合会	60名
1月29日	高齢者地域リーダー研修会（南部ブロック）	県老人クラブ連合会	60名
2月4日	高齢者地域リーダー研修会（西部ブロック）	県老人クラブ連合会	60名
2月27日	児童相談所所内研修	中央こども女性相談センター	50名
2月27日	令和7年度 ひきこもり支援連携 推進会議	三好市社会福祉協議会	12名
3月19日	徳島市障害者自立支援協議会定例会	徳島市障害福祉課	48名

（２）学生講義・実習等

依頼元	内容	対象者数	回数
徳島大学	臨床心理学専攻 実習	2名	32
	総合科学部学部生 実習	13名	1
県立総合 看護学校	実習指導	38名	1
	講義	40名	5
徳島 文理大学	人間生活学部心理学科 実習	19名	1

3 普及啓発

精神障がい者の社会復帰及び社会参加を促進していくためには、地域住民の関心と理解を深めていくことが重要である。センターでは全県下を対象とし一般住民に対し精神保健福祉の知識、精神障がいについての正しい知識、精神障がい者の権利擁護等について普及啓発を行っている。

また、こころの健康づくりは、保健所、市町村保健センターや関係諸機関においてさまざまな方法で取り組まれており、これらの機関が行う普及啓発活動に対してもプログラムやハンドブックを作成・提供する等、専門的立場から支援を行うことを目的に広報普及事業に取り組んでいる。

(1) 情報提供等

ア 精神保健福祉ハンドブック等

「精神保健福祉ハンドブック」を、平成9年度より発行しており、精神保健福祉に関する知識の普及を目的に、県内の社会資源や関係資料をまとめ、一般的な精神保健福祉に関する相談のほか、ひきこもりや、薬物乱用、法的トラブルなどの各種の相談窓口や、医療機関、社会資源や、主な社会福祉制度を掲載している。平成23年度からはホームページに掲載し、新しい情報等を随時更新して、地域との情報交換や連絡連携の効率化、地域や病院で精神保健福祉について学習するためのツールとして活用されている。

また、正しい知識を普及するためのパンフレットを整備し、講演会・研修会等を通じて、広く一般へ配布している。

イ 悩みごと 心配ごと 相談の手引き

「悩みごと 心配ごと 相談の手引き」を、平成24年度と30年度に作成・発行しており、多様かつ複雑な問題に対応できるよう、相談内容に応じた適切な専門相談支援機関の情報をまとめている。令和5年度に改訂版を発行し、県内の相談支援機関や医療機関等に配布した。

ウ 教材等の貸出

センターでは関係機関向けに、精神保健福祉分野の資料、専門書、専門誌、視覚メディアや健康教育用の教材、パネル、各種パンフレットを整備し貸出している。

	図書	視聴覚教材	パネル
回数	11	0	0
貸出数	15	0	0

エ インターネット・ホームページ

ホームページを開設し、センターの広報を行うとともに、こころの健康づくりに関する情報の県民向け普及啓発や、関係者向け研修などを通して周知している。この5年間の、新規来所相談者の経路を分析すると、インターネット・ホームページ、マスコミが増えている傾向が見られる。

ホームページアドレス

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/shogaifukushi/2013061800050>

(2) 普及啓発のための研修会等へのセンター職員の講師派遣

月日	研 修 会 名	対 象	参加者 数
5 月 31 日	ギャンブル等依存症問題啓発週間 特別セミナー	一般住民・関係機関職員 等	150 名
6 月 24 日	ひきこもり勉強会（出前講座）	民生委員・精神保健福祉 ボランティア	8 名
7 月 22 日	ひきこもり勉強会（出前講座）	民生委員・精神保健福祉 ボランティア・保健師	20 名
8 月 25 日	ひきこもり勉強会（出前講座）	民生委員・精神保健福祉 ボランティア・保健師	12 名
9 月 12 日	令和 7 年度新規採用職員研修（後期） 「心のサポーター」	徳島県新規採用職員	165 名
10 月 8 日	小松島市ゲートキーパー養成講座	小松島市職員・市民	22 名
11 月 12 日	心のサポーター養成講座	徳島文理大学保健福祉 学部看護学科学生・教員	66 名
12 月 2 日	心のサポーター養成講座	シルバー大学校受講者	26 名
1 月 8 日	自殺予防講演会 （SOS の出し方について）	みなと高等学園 教員・生徒	41 名
1 月 18 日	令和 7 年度 SBIRTS 普及促進セミナー	断酒会・支援者	101 名
2 月 2 日	心のサポーター養成講座	弁護士	7 名
2 月 12 日	心のサポーター養成講座	四国大学教員・事務職員	33 名
2 月 13 日	鳴門市ひきこもり家族会研修	地域支援者・家族	10 名
2 月 17 日	心のサポーター養成講座	ファミサポ支援員・職員	12 名

4 精神保健福祉に関する相談支援

センターは精神保健及び精神障がい者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行っている。こころの健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、薬物、思春期などの相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施している。相談指導を行うために、総合技術センターとしての立場からの対応を行うとともに、必要に応じて関係諸機関の協力を求めながら実施している。

予約による来所相談を原則として精神保健福祉全般の相談を行っている。特定相談としては、アルコール等、依存症に関する相談及び思春期精神保健福祉相談を行っている。電話による相談受付後、必要に応じてセンター職員による来所相談や精神科専門医による専門相談につなげている。

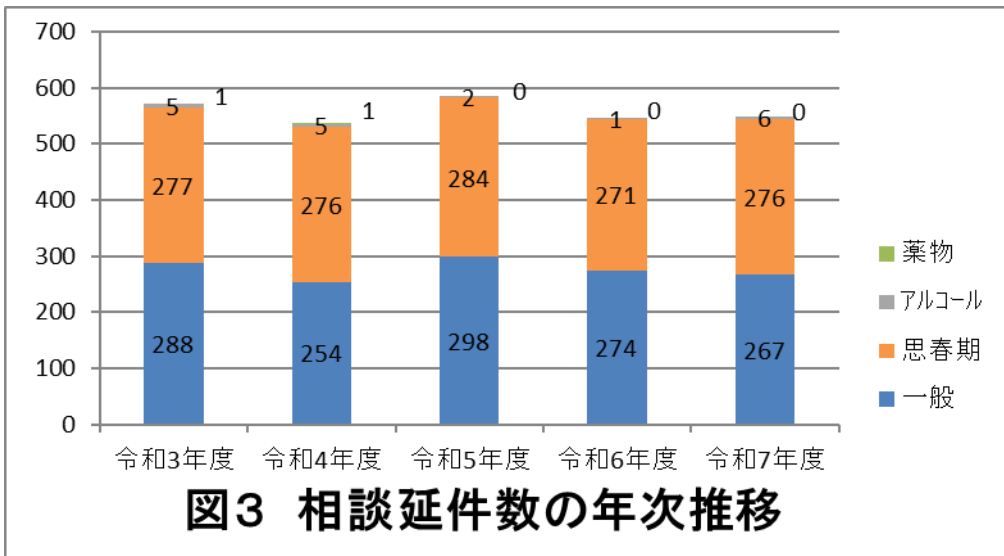
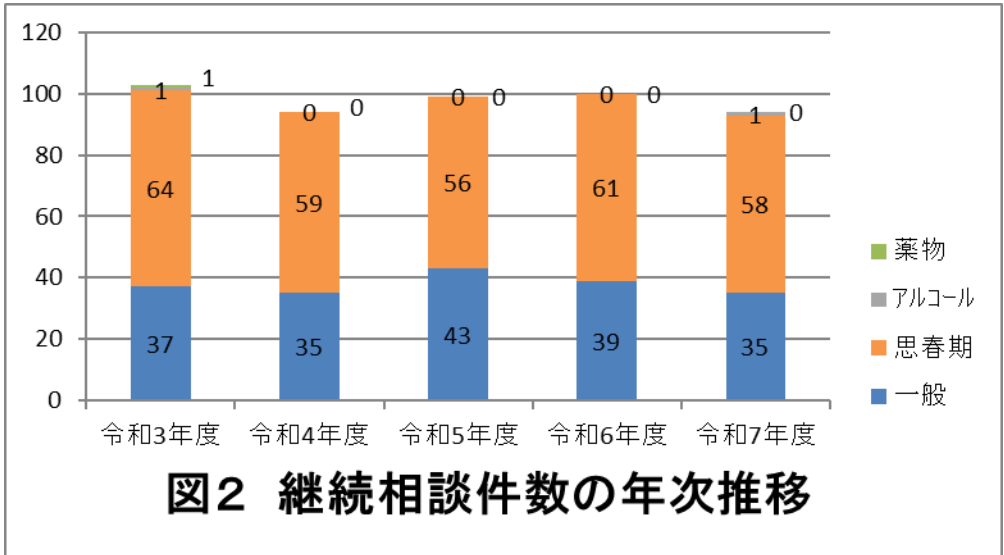
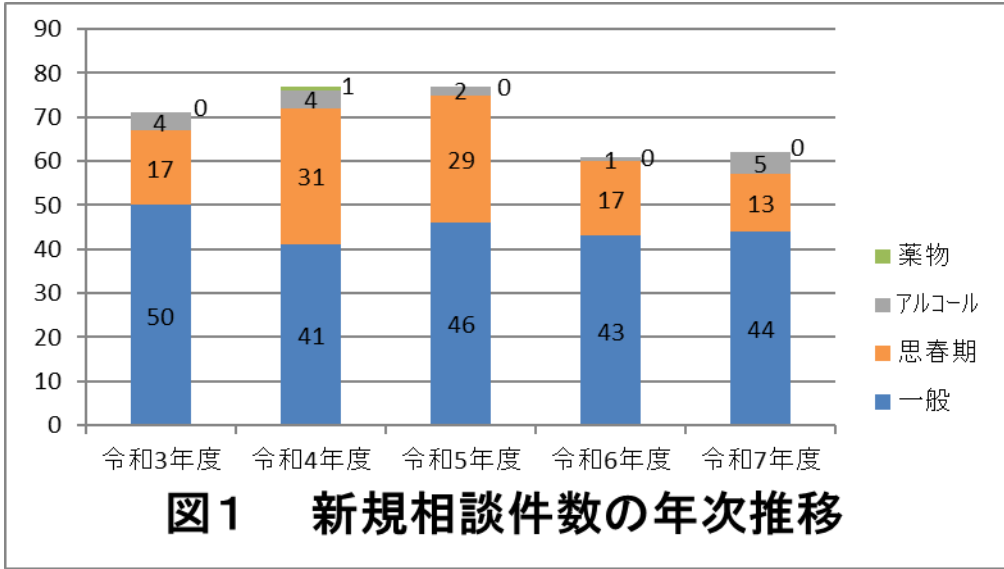
(1) 相談実績

ア 相談（来所・訪問）

(ア) 相談件数（来所・訪問）

			一般	思春期	アルコール	薬物	計
令和3年度	実数	新規	50	17	4	0	71
		継続	37	64	1	1	103
	延数		288	277	5	1	571
令和4年度	実数	新規	41	31	4	1	77
		継続	35	59	0	0	94
	延数		254	276	5	1	536
令和5年度	実数	新規	46	29	2	0	77
		継続	43	56	0	0	99
	延数		254	298	2	0	584
令和6年度	実数	新規	43	17	1	0	61
		継続	39	61	0	0	100
	延数		274	271	1	0	546
令和7年度	実数	新規	44	13	5	0	62
		継続	35	58	1	0	94
	延数		267	276	6	0	549

※主たる相談内容のみ計上。（重複なし）



(イ) ICD カテゴリー分類 (重複あり)

	分 類 区 分												計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
	症状性を含む器質性精神障害	精神作用物質による精神および行動の障害	統合失調症・統合失調症型障害および妄想性障害	気分（感情）障害	神経症性障害・ストレス関連障害および身体表現性障害	生理的障害および身体的要因に関連した障害	成人の人格および行動の障害	精神遅滞	心理発達の障害	小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害	てんかん	その他	
	F0	F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7	F8	F9	G40		
令和3年度	1	8	14	27	46	2	13	2	50	16	3	48	230
令和4年度	1	6	12	24	46	2	19	4	58	18	4	55	249
令和5年度	1	2	7	25	53	3	13	9	60	16	3	52	244
令和6年度	1	5	8	29	30	1	21	9	54	15	3	41	217
令和7年度	2	8	6	29	41	3	20	8	55	19	1	38	230

(ウ) 相談者の年齢構成

年齢	実数	延数
0～9 歳	0	0
10～19 歳	9	34
20～29 歳	20	99
30～39 歳	16	58
40～49 歳	21	76
50～59 歳	36	104
60 歳以上	54	178
不詳	0	0
計	156	549

(エ) 対象者の年齢構成

年齢	実数	延数
0～9 歳	1	4
10～19 歳	25	95
20～29 歳	48	209
30～39 歳	35	124
40～49 歳	24	74
50～59 歳	8	9
60 歳以上	15	34
不詳	0	0
計	156	549

(オ) 対象者の続柄

続柄	実数	延数
本人	64	256
配偶者	5	5
父	0	0
母	1	1
子	78	272
その他親族	7	14
その他	1	1
不明	0	0
計	156	549

(カ) 新規相談者の来所経路

内 容	件数
保健所	4
こども女性相談センター	2
市町村	5
教育機関	2
職場・労働機関	3
精神科医療機関	3
その他の医療機関	0
発達障がい者総合支援センター	0
警察・司法	5
福祉施設	1
福祉事務所	0
その他の関係機関	7
マスコミ	0
パンフレット・書籍	1
インターネット・ホームページ・電話帳	23
その他	2
既知	2
不明	2
計	62

(キ) 相談者の相談内容（重複あり）

内 容	件数
精神障害に関する不安・疑問・対応	30
診療等に関すること	33
高次脳機能障害に関すること	2
うつ・うつ状態	65
摂食障害	2
認知症及びその疑い	0
その他高齢者に関すること	0
不登校	28
ひきこもり	249
家庭内暴力	15
児童虐待	22
ドメスティック・バイオレンス	2
発達障害	211
その他思春期に関すること	28
アルコール	9
薬物	7
ギャンブル	14
ゲーム・ネット依存	11
その他アディクションに関すること	7
福祉制度に関すること	37
性格・行動上の問題	125
対人関係の問題	103
身体上の問題	35
就労上の問題	166
金銭問題	26
自殺関連問題	11
遺族	0
犯罪被害	4
災害	0
てんかん	4
その他	33
計	1,279

(ク) 処遇状況（重複あり）

内 容	件数
診察・診断	292
傾聴・助言指導	280
心理療法	6
心理検査	9
連絡紹介	27
その他	0
計	614

(ケ) 紹介先（重複あり）

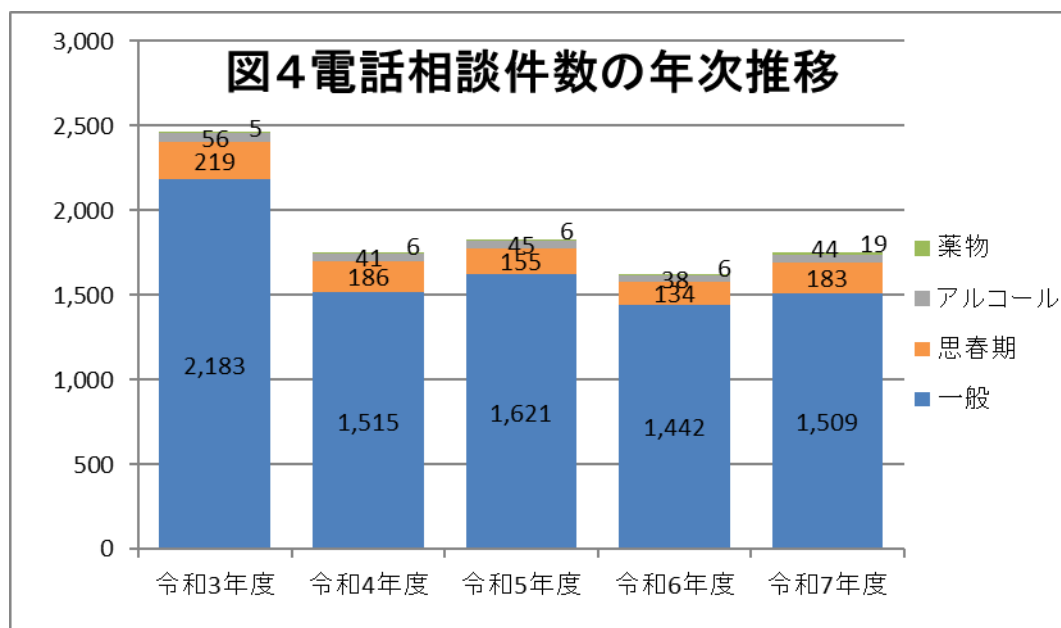
内 容	件数
保健所	1
こども女性相談センター（児童・女性）	0
地域包括支援センター	0
市町村	0
福祉施設	0
福祉事務所	0
相談支援事業所	2
ハローワーク	0
障害者職業センター	0
地域若者サポートステーション	3
障がい者相談支援センター	0
発達障がい者支援センター	0
精神科医療機関	18
自助グループ	1
警察	0
法テラス	0
その他司法関係機関	0
教育機関	0
ひきこもり地域支援センター・親の会	0
ひきこもり地域支援センター・当事者会	4
その他	9
計	38

イ 電話相談

(ア) 電話相談延件数

	一般	思春期	アルコール	薬物	計
令和3年度	2,183	219	56	5	2,463
令和4年度	1,515	186	41	6	1,748
令和5年度	1,621	155	45	6	1,827
令和6年度	1,442	134	38	6	1,620
令和7年度	1,509	183	44	19	1,755

※主たる相談内容のみ計上（重複なし）



(イ) 相談者の年齢構成

年 齢	延数
0～9 歳	0
10～19 歳	41
20～29 歳	74
30～39 歳	145
40～49 歳	175
50～59 歳	225
60 歳以上	464
不詳	631
計	1,755

(ウ) 対象者の年齢構成

年 齢	延数
0～9 歳	3
10～19 歳	108
20～29 歳	154
30～39 歳	221
40～49 歳	205
50～59 歳	190
60 歳以上	387
不詳	487
計	1,755

(エ) 対象者の続柄

続 柄	延数
本人	1,312
配偶者	33
父	6
母	21
子	265
その他親族	87
その他	31
不明	0
計	1,755

(オ) 相談者の相談内容（重複あり）

内 容	件数
精神障害に関する不安・疑問・対応	122
診療等に関すること	202
高次脳機能障害に関すること	21
うつ・うつ状態	110
摂食障害	11
認知症及びその疑い	15
その他高齢者に関すること	23
不登校	31
ひきこもり	155
家庭内暴力	25
児童虐待	19
ドメスティック・バイオレンス	19
発達障害	343
その他思春期に関すること	33
アルコール	47
薬物	29
ギャンブル	37
ゲーム・ネット依存	28
その他アディクションに関すること	34
福祉制度に関すること	168
性格・行動上の問題	234
対人関係の問題	360
身体上の問題	143
就労上の問題	204
金銭問題	148
自殺関連問題	167
遺族	12
犯罪被害	9
災害	1
てんかん	6
その他	546
計	3,302

(カ) 処遇状況（重複あり）

内 容	件数
傾聴・助言	1,548
来所予約	125
他機関紹介（医療機関）	75
他機関紹介（医療機関以外）	261
計	2,009

ウ メール相談

(ア) メール相談延件数

	一般	思春期	アルコール	薬物	計
令和5年度	5	0	0	2	7
令和6年度	3	0	0	0	3
令和7年度	7	1	0	0	8

(2) 依存症対策事業

依存症は「否認の病気」と言われるように、本人が病気と認識できない場合が多く治療的対応に困難が伴う病気であるが、家庭内暴力や借金、触法など問題行動につながりやすく、家族に深刻な影響が及ぶ場合も少なくない上、自殺とも深い関連がある等、社会における深刻さ、重大性が極めて高い問題である。センターでは、薬物やアルコールのような物質への依存のみでなく、ギャンブル、ゲーム、ネットといった行為への依存（嗜癖）等各種の依存症について、本人・家族等への相談支援、関係機関とのネットワーク構築、関係者向けの研修開催、普及啓発等に取り組んでおり、平成30年6月1日より、センター内に「徳島県依存症相談拠点」を設置し、依存症対策の更なる拡充を図っている。

依存症の中でも特に患者数が多いのがアルコール依存症だが、徳島県では平成29年3月に「徳島県アルコール健康障がい対策推進計画」を策定し、関係対策事業を展開している。また、令和2年3月より「徳島県ギャンブル等依存症対策推進計画」も策定され、令和6年3月に両計画を改定し、更なる依存症対策の推進を図っている。

センターでは昭和56年から「酒害相談指導事業」を実施している他、特定相談事業として月2回専門医による依存症相談窓口を設けており、平成24年度からは酒害相談員による「お酒に関する何でも相談」を毎月実施する等、依存症に関する相談事業を展開している。

また、当事者グループであるDARC支援会議へ参加する等して、アルコールをはじめとする依存症関連問題の予防、早期発見、早期介入、依存症者の社会復帰の促進を図ることを目的に依存症に関する知識の普及、相談指導等、総合的な対策を実施している。

ア 依存症関連問題相談件数

(ア) 来所相談（前掲重複あり）

	アルコール		薬物		ギャンブル		ゲーム・ネット		その他の依存症	
	実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数
令和3年度	6	9	2	3	3	3	5	29	9	15
令和4年度	6	7	1	1	11	13	14	26	4	5
令和5年度	3	3	1	1	7	10	8	20	5	5
令和6年度	3	5	4	8	7	7	9	16	15	18
令和7年度	9	9	2	7	12	14	6	11	7	7

※相談内容重複有り

(イ) 電話相談（延件数）（前掲重複あり）

	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム・ネット	その他の依存症
令和3年度	64	8	22	13	19
令和4年度	51	9	40	16	18
令和5年度	52	6	24	16	34
令和6年度	39	7	27	18	30
令和7年度	47	29	37	28	34

※相談内容重複有り

(ウ) 関係機関からの相談（延件数）

	アルコール	薬 物	ギャンブル	ゲーム・ネット	その他の依存症
令和 3 年度	42	11	2	16	8
令和 4 年度	28	12	9	15	2
令和 5 年度	27	10	10	12	0
令和 6 年度	22	8	10	8	2
令和 7 年度	22	12	23	9	2

イ 専門医による相談の実績

年度	延件数
令和 3 年度	34
令和 4 年度	39
令和 5 年度	35
令和 6 年度	32
令和 7 年度	36

* 関係機関からの相談を含む

ウ 酒害相談員委嘱式

日程	出席者数
令和 7 年 6 月 2 日	8 名

エ 酒害相談員による相談件数（委嘱人数 10 名）

年 度	件数	延 人 数					
		家庭・病院訪問	電話	来所	断酒会時	その他	計
令和 3 年度	49	55	278	19	301	33	686
令和 4 年度	42	49	401	22	310	23	805
令和 5 年度	49	30	283	14	319	27	673
令和 6 年度	71	167	375	30	374	22	968
令和 7 年度	71	78	171	29	212	42	532

オ お酒に関する何でも相談実績

開催回数	延相談者数
24	6

カ アルコール関連問題従事者研修会

アルコール関連問題について、早期に対応できるよう、新しい形でのつながりや効果的な相談支援活動を実現するための知識及び技術の習得を目的として、関係職員を対象に、研修会を開催している。

日 程	場 所	内 容	参加者数
令和 7 年 10 月 23 日	アスティとくしま 1 階第 3 会議室	演題①「アルコールに関連づく諸問題に今何が求められているか」 講師 藍里病院医局長 井上麻由 氏 演題②「断酒会活動と医療・行政との連携について」 講師 徳島県断酒会 安永健吾 氏	38 名

キ 酒害相談員研修

アルコール関連問題の効果的な解決に向けて、現状に即した適切な知識の獲得と援助技術の向上を図ることを目的としている。

日 程	場 所	内 容	参加者数
令和 8 年 2 月 15 日	精神保健福祉センター 2 階会議室	令和 7 年度酒害相談実務者研修会 ・ 事例検討 ・ 情報交換	13 名

ク 知識の普及

講演会等の機会を捉えてアルコール関連問題リーフレットの配布等を行った。

(3) 思春期精神保健相談指導事業

思春期の子どもたちを取り巻く環境は急速な変化が続けている。不登校、ひきこもり、家庭内暴力、摂食障害、自殺など従来からの問題も依然として多く、それらに加えて近年では、ネット依存やゲーム依存などの問題も深刻なものとなってきている。また、コロナ禍におけるライフスタイルの変化は、子どもや若者のメンタルヘルスに大きな影響を与えており、社会問題となっている。

センターでは、地域精神保健福祉業務の一つとして、精神発達の途上にある者の精神的健康の保持・増進及び問題の予防と早期発見を図ることを目的に、思春期精神保健に関する知識の普及や相談指導等の総合的対策を実施している。

ア 思春期精神保健相談指導件数

センター職員による相談と、平成 3 年度より精神科専門医による専門相談体制をとっている。家族のみの相談にも応じ、精神発達の途上にある者及びその家族に対する相談指導等を行うとともに、問題の早期発見に努め、児童相談所や教育機関への連絡、医療機関への連携、紹介等必要な対応を行っている。

	来所相談		電話相談	
	実件数	延件数	実件数	延件数
令和 3 年度	81	277	115	219
令和 4 年度	90	276	103	186
令和 5 年度	85	284	90	155
令和 6 年度	78	271	78	134
令和 7 年度	81	276	102	183

※この表はセンター職員による相談と専門医の相談の合計件数である。

イ 専門医による相談の実績（前掲重複有り）

年度	延件数
令和 3 年度	319
令和 4 年度	303
令和 5 年度	315
令和 6 年度	311
令和 7 年度	295

※関係機関からの相談も含む。

ウ 思春期精神保健福祉研修会

思春期の子どもたちの精神的健康の保持増進及び問題の予防に努めることを目的に研修会を開催した。

日程	場所	内容	参加者数
令和7年 8月28日	徳島県立総合 教育センター	演題：「不登校になる子どもたちの心の奥 に迫る」 講師：なかむらクリニック院長 NPO 法人こころのベース 中村 公哉 氏	127 名

5 当事者団体等の育成及び支援

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民の理解と組織活動が不可欠である。このため、センターには、家族会、患者会、社会復帰事業団体など都道府県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力する役割があり、当事者や家族はもとより、地域精神保健に関する民間団体の活動が効果的に行われるように組織の育成・活用等を支援している。

	当事者会	家族会	断酒会	その他	計
支援件数	5	2	10	11	26

(1) 当事者会

内容	回数
徳島 DARC	5

(2) 家族会

精神障がい者を支える家族が、疾病や障がいについての知識及び支援方法を学び、お互いの体験談を話し合い支え合うとともに、社会活動に取り組んでいる。センターは、その活動について専門的立場から支援している。

(3) 断酒会

断酒会は、酒害に苦しむ仲間が集まり経験等を語り合い、一日断酒を合い言葉に支え合う自助グループであり、地域の人々にアルコールの恐ろしさを訴え、再発予防や立ち直るきっかけとするために、地域ごとに活動をしている。

徳島県断酒会は昭和 46 年に 2 月に結成され、アルコール依存症の自助組織として令和 6 年 3 月末現在、7 支部 19 会場で例会（月 1～3 回）・家族会等の活動を行っている。また、徳島県断酒会は平成 13 年 11 月には NPO 法人格を取得している。

内容	回数
断酒会 本部例会	10

(4) その他

ア 精神保健福祉ボランティア連絡協議会

保健所等が開催する精神保健ボランティア養成講座から育った精神保健ボランティアが中心となって、精神保健ボランティアグループが設置されている。

また、平成 13 年 4 月には県下 11 グループからなる徳島県精神保健福祉ボランティア連絡協議会（令和 7 年 3 月末現在 9）を発足させ、各グループの活動の発表や検討、正しい知識についての研修等を実施しており、自主性を尊重しつつ、専門的立場からの支援を行っている。

内 容	回 数
徳島県精神保健福祉ボランティア連絡協議会 総会	1
第 23 回精神保健福祉ボランティア全国のつどい in とくしま	1
定例会、研修会、打合せ会議	9
計	11

6 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会は、精神障がい者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するために、精神科病院に入院している精神障がい者の処遇等について、専門的かつ独立的な機関として審査を行うために昭和 62 年法改正により新しく設けられたものである。

精神医療審査会の業務としては、法第 38 条の 3 及び第 38 条の 5 の規定により、①精神科病院の管理者から医療保護入院及び入院期間更新の届出、措置入院者の定期病状報告、措置入院に関する診断書等について、その入院の必要があるかどうかに関し審査を行うこと、並びに②精神科病院に入院中の者又はその家族等の求めにより、入院の必要があるか又はその処遇が適切であるかどうかについて審査を行う。

(1) 精神医療審査会の開催状況

審査会の事務は、平成 14 年 4 月から精神保健福祉センターが行うこととされ、審査の客観性、独立性を確保できる体制が整えられている。

また、審査委員会は、精神障がい者の医療に関し学識経験を有する者、精神障がい者の保健又は福祉に関し学識経験を有する者及び法律に関し学識経験を有する者から知事が任命する。

令和 7 年度

委員数	21 名	(予備委員 1 名)
合議体数	4	(各合議体委員 5 名)
開催回数	24 回	(各合議体おおむね 2 週間毎開催)
	1 回	(合議体全体会議開催)

(2) 定期病状報告等の審査状況

定期の報告及び医療保護入院に関する入院時の届出等を受けた場合、その入院が必要であるかどうかについての審査を行う。

ア 医療保護入院者 入院届

	審査件数	審査結果		
		入院継続適当	入院形態移行	入院継続不要
令和 3 年度	1,445	1,445	0	0
令和 4 年度	1,431	1,431	0	0
令和 5 年度	1,463	1,463	0	0
令和 6 年度	1,341	1,341	0	0
令和 7 年度	1,366	1,366	0	0

イ 措置入院者 定期病状報告書

	審査件数	審査結果		
		入院継続適当	入院形態移行	入院継続不要
令和 3 年度	9	9	0	0
令和 4 年度	4	4	0	0
令和 5 年度	7	7	0	0
令和 6 年度	8	8	0	0
令和 7 年度	8	8	0	0

ウ 医療保護入院者 入院期間更新届

	審査件数	審査結果		
		入院継続適当	入院形態移行	入院継続不要
令和 6 年度	369	369	0	0
令和 7 年度	798	798	0	0

エ 措置入院に関する審査（措置入院に関する診断書等）

	審査件数	審査結果	
		措置適当	措置不適当
令和 6 年度	12	12	0
令和 7 年度	22	22	0

オ 審査状況（ア、イ、ウ、エの合計）

	審査件数	審査結果		
		入院継続適当	入院形態移行	入院継続不要
令和 3 年度	1, 832	1, 832	0	0
令和 4 年度	1, 816	1, 816	0	0
令和 5 年度	1, 839	1, 839	0	0
令和 6 年度	1, 791	1, 791	0	0
令和 7 年度	2, 194	2, 194	0	0

(3) 退院請求、処遇改善請求の審査状況

退院又は処遇の改善のための請求を受けた場合、その入院の必要があるか又は、処遇が適当であるかどうかについての審査を行う。

ア 退院請求

	退院請求 受理件数	取 下 等 件 数	審 査 件 数	審査結果		
				現在の入 院形態で の入院継 続が適当	他の入院形 態へ移行 (合議体が 定める期限 内に)	入院継続は 不適当 (合議体が 定める期限 内に退院)
令和3年度	29	7	19	18	1	0
令和4年度	26	6	20	20	0	0
令和5年度	28	10	17	15	2	0
令和6年度	43	12	33	32	1	0
令和7年度	29	7	23	23	0	0

※年度をまたがる案件があるため、退院請求受理件数 ≠ 取下等件数 + 審査件数となる。

イ 処遇改善請求

	処遇改善 受理件数	取下等 件 数	審 査 件 数	審査結果		
				処遇適当	処遇不適当	その他
令和3年度	3	1	2	1	0	1
令和4年度	5	3	1	1	0	0
令和5年度	4	3	2	2	0	0
令和6年度	8	3	3	3	0	0
令和7年度	5	2	5	5	0	0

※年度をまたがる案件があるため、処遇改善請求受理件数 ≠ 取下等件数 + 審査件数となる。

ウ 退院請求、処遇改善等請求に係る相談件数（電話相談・来所面接）

	件数
令和3年度	141
令和4年度	108
令和5年度	82
令和6年度	91
令和7年度	43

7 精神障害者保健福祉手帳の判定及び自立支援医療（精神通院医療）の支給認定

精神障がい者の社会復帰対策を推進し、在宅精神障がい者等の医療の確保を図ることを目的に、センターは法 45 条第 1 項の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務及び障害者総合支援法第 52 条第 1 項の規定による自立支援医療（精神通院医療）の支給認定を行っている。

平成 14 年 4 月から、「精神障害者通院医療費公費負担」の支給認定、「精神障害者保健福祉手帳」の判定業務については、センターにおいて行うこととなり、平成 18 年 4 月には、障害者自立支援法の施行により、通院医療費公費負担制度は同法の精神通院医療制度に移行されたが、センターにおいて引き続き業務を行っている。

精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障がいの状態にあることを証する手段となることにより、手帳の交付を受けた者に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、精神障がい者の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。平成 7 年に精神保健法を精神保健福祉法に改め、同法第 45 条により、手帳制度を創設したものである。

（1）自立支援医療（精神通院医療）申請の処理状況

	申請件数	新規	再認定	変更	再交付	県外転入	不承認	実人員数
令和 3 年度	24,519	1,083	13,580	8,967	814	75	11	11,537
令和 4 年度	18,271	1,090	9,889	6,221	988	83	16	11,967
令和 5 年度	18,411	1,207	10,298	5,860	983	63	18	12,296
令和 6 年度	17,361	1,061	10,320	5,012	909	59	31	12,568
令和 7 年度	18,077	1,109	10,598	5,313	992	65	16	12,761

（2）精神障害者保健福祉手帳申請の処理状況

	申請件数	新規	更新	等級変更	再交付	県外転入	承認	不承認	保留	申請中
令和 4 年度	3,468	533	2,696	38	139	42	3,444	24	0	0
令和 5 年度	3,777	699	2,857	37	138	46	3,759	18	0	0
令和 6 年度	3,799	649	2,933	38	137	42	3,780	19	0	0
令和 7 年度	4,272	719	3,291	44	148	70	4,251	21	0	0

（3）精神障害者保健福祉手帳の交付状況（新規）

単位：人

	1 級	2 級	3 級	計
令和 3 年度	20	160	362	542
令和 4 年度	18	132	396	546
令和 5 年度	16	164	508	688
令和 6 年度	18	149	476	643
令和 7 年度	19	155	539	713

※申請処理と交付の年度が異なる、結果が不承認になる等のため、
申請件数（新規）≠ 交付状況（新規）となる。

(4) 精神障害者保健福祉手帳の交付状況（累計）

単位：人

	1 級	2 級	3 級	計
令和 3 年度	634	2, 915	2, 554	6, 103
令和 4 年度	649	3, 110	2, 755	6, 514
令和 5 年度	663	3, 222	3, 013	6, 898
令和 6 年度	662	3, 334	3, 297	7, 293
令和 7 年度	636	3, 437	3, 568	7, 641

(5) 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳に係る電話相談

＊関係機関（市町村・医療機関・薬局・訪問看護等）からの問い合わせ件数

	件数
令和 3 年度	2, 027
令和 4 年度	1, 670
令和 5 年度	1, 501
令和 6 年度	1, 610
令和 7 年度	1, 582

8 災害等における精神保健上の課題に関する相談支援

災害時において、当センターが県内の精神保健福祉に関する技術的中核機関として、県民からの相談対応や、県内外の DPAT の受け入れ・活動調整等の役割を果たすことができるよう、体制の整備を図る。

(1) 災害時こころのケア研修会

災害時コーディネーター等の災害時にこころのケアにかかわる職員の資質の向上を図るため、精神科病院職員や市町村職員等を対象として、「災害時こころのケア研修会」を実施した。

日 程	場 所	内 容	参加者数
令和 8 年 2 月 26 日	ZOOM によるオンライン研修 事務局 精 神 保 健 福 祉 センター	講演：「災害時のこころのケア DPAT 活動を中心に」 講師：兵庫県精神保健福祉センター 課長補佐 DPAT インストラクター 松田 一生 氏	60 名

9 とくしま自殺予防センター

徳島県では、平成 21 年度から徳島県地域自殺対策緊急強化基金を活用し「徳島県自殺者ゼロ作戦」を展開しており、平成 22 年 3 月 1 日には当センター内に『とくしま自殺予防センター』が開設され、自殺の防止等に関わる関係機関への専門的支援や一般県民への啓発、自死遺族、自殺へ傾く人への相談等により、自殺対策の推進を図っている。

さらに、平成 28 年 4 月 1 日に改正された自殺対策基本法に基づき、徳島県でも平成 28 年 11 月に「徳島県自殺対策基本計画」を策定し、保健、医療、福祉、教育、労働など様々な分野からなる取組みを総合的に推進し、平成 31 年 3 月に「徳島県自殺対策基本計画（第 2 期）」、令和 6 年 3 月に「いのちを守る自殺対策総合計画（第 3 期徳島県自殺対策基本計画）」を策定し、多角的な方面から自殺予防の取組を行っている。

県内の自殺者数は長期的に減少傾向であったが、令和 5 年、6 年、7 年と過去最少であった令和 4 年の人数を 3 年連続で上回っている。自殺の背景には社会・経済問題、健康問題、家庭問題、労働問題等様々な要因が複雑多岐にわたっており、長期化する新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響により、これらの要因が顕在化・先鋭化する形で、自殺者数の増加につながった可能性がある。感染対策のため人と人とのつながりが希薄になりがちな状況の中、これまで以上に関係機関との連携を密にするとともに、相談支援体制の充実を図り、総合的な取組を推進していくことが不可欠である。

（１）普及啓発

日程	内容	場所
令和 7 年 9 月 1 日～30 日 令和 8 年 3 月 1 日～31 日	自殺予防パネル展	精神保健福祉センター 待合コーナー

※雲の会（わかちあいの会）の案内チラシの作成・配付

※国保・地域共生課（※現地域共生推進課）と協働して、とくしま自殺予防センターのホームページ（<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jisatsuyobou/>）にて、自殺の現状や各機関の取組、相談窓口一覧、自死遺族交流会の開催案内や各リーフレット等について情報発信

（２）相談件数（再掲）

ア 来所相談

	続柄			計
	本人	家族・親族	その他 (友人・知人など)	
令和 3 年度	17	8	0	25
令和 4 年度	4	8	0	12
令和 5 年度	12	10	0	22
令和 6 年度	15	3	0	18
令和 7 年度	6	5	0	11

イ 電話相談

	続柄			計
	本人	家族・親族	その他 (友人・知人など)	
令和3年度	115	43	6	164
令和4年度	160	35	9	204
令和5年度	171	22	5	198
令和6年度	133	28	1	162
令和7年度	135	26	7	168

(3) 研修会等

ア 自殺対策担当者スキルアップ事業（人材育成研修）

日 程	場 所	内 容	参加者数
令和8年 1月9日	徳島県立総合福祉センター	講演：「子どもの“見えにくいSOS”をどう受け止めるか～自傷・自殺企図や起立性調整障害、摂食障害など身体化症状をめぐる理解と支援～」 講師：四国こどもおとなの医療センター成育こころの診療部長 ・児童精神科医長 中土井 芳弘 氏	65名

イ 自殺予防関連研修会等への講師派遣（再掲）

月 日	研修会名	対 象	参加者数
6月23日	鴨島地区民生児童委員協議会定例会（ゲートキーパー研修会）	市職員・民生児童委員・社協職員	51名
8月7日	阿波市ゲートキーパー養成研修会	阿波市職員	24名
9月12日	令和7年度新規採用職員研修（後期） 「心のサポーター」	徳島県職員	165名
10月8日	小松島市ゲートキーパー養成講座	小松島市職員・市民	22名
11月12日	心のサポーター養成講座	大学生・教員	66名

月日	研修会名	対象	参加者数
12月2日	心のサポーター養成講座	シルバー大学校受講者	26名
1月8日	自殺予防講演会（SOS の出し方について）	高校生・教員	41名
1月21日	高齢者地域リーダー研修会（中央ブロック）	県老人クラブ・高齢者地域リーダー	60名
1月29日	高齢者地域リーダー研修会（南部ブロック）	県老人クラブ・高齢者地域リーダー	60名
2月2日	心のサポーター養成講座	弁護士	7名
2月4日	高齢者地域リーダー研修会（西部ブロック）	県老人クラブ・高齢者地域リーダー	60名
2月4日	高齢者地域リーダー研修会（西部ブロック）	県老人クラブ・高齢者地域リーダー	60名
2月12日	心のサポーター養成講座	大学教員・事務職員	33名
2月12日	心のサポーター養成講座	大学教員・事務職員	33名
2月17日	心のサポーター養成講座	ファミサポ支援員・職員	12名

ウ 自殺対策会議への参加

月日	会議名	主催
4月28日	徳島県こどもサポートネット事業 こども CRT 会議	徳島県教育委員会
7月2日	令和7年度 第1回支援調整会議（つるぎ町）	つるぎ町社会福祉協議会
8月21日	第1回 徳島県自殺対策連絡協議会支援会議	徳島県地域共生推進課
10月2日	徳島県こどもサポートネット事業 こども CRT 会議	徳島県教育委員会

月日	会議名	主催
11月13日	令和7年度 三好保健所地域精神保健福祉連絡協議会 三好保健所自殺対策連絡協議会	三好保健所
12月17日	徳島県こどもサポートネット事業 こども CRT 会議	徳島県教育委員会
12月18日	令和7年度 阿南保健所精神保健福祉連絡協議会	阿南保健所
12月23日	令和7年度 吉野川保健所精神保健福祉連絡協議会	吉野川保健所
12月25日	令和7年度 美波保健所精神保健福祉連絡協議会 自殺予防対策会議	美波保健所
3月5日	第2回 徳島県自殺対策連絡協議会支援会議	徳島県地域共生推進課
3月13日	徳島県こどもサポートネット事業 こども CRT 会議	徳島県教育委員会

(4) 相談支援

徳島県消費者政策課と協同し、9月（自殺予防週間を含む）及び3月（自殺対策強化月間）に、ハローワーク徳島において、求職者等を対象にした「心の健康相談」をセンター職員が担当した。

日程	内容	場所
9月16日	心の健康相談	ハローワーク徳島
9月30日		
3月10日		

(5) 雲の会（わかちあいの会）

大切な人を自死で亡くされた家族が安心して思いを語れる場、自らの痛み、そして大切な家族との思い出をわかちあうことができる場として、雲の会（わかちあいの会）を開催した。令和5度から開催方法を見直し、スタッフが同席しない形式での運営方法にし、会場を変更したことからか、参加者数は増加傾向にある。

また、昨年度は自死遺族のみで運営する自助グループ「徳島あいの会」の発足を支援し、わかちあいの会の共同開催（センター主催の雲の会、自助グループ主催の徳島あいの会を同じ場所で開催）、合同でのリーフレット作成など広報活動についても支援している。

ア 雲の会（センター主催）

開催回数	5
------	---

イ 徳島あいの会（自助グループ主催）

開催回数	7
------	---

ウ 自死遺族支援関係者向け研修会

日 程	場 所	内 容	参 加 者 数
令和7年 12月19日	アスティとくしま2階(パークテロメディア) 第6会議室	講演：「四国初の自死遺族自助グループ「徳島あいの会」結成から2年…支援者に聴いてほしい10のこと～当事者からのメッセージ～」 講師：徳島あいの会 代表 城野 眞規子 氏	35名

10 ひきこもり地域支援センター（「きのぼり」）

我が国でひきこもり状態にある人は、15～39歳では2.05%、40～69歳では2.02%おり、全国の数値では146万人と推計されている。（令和4年度「こども・若者の意識と生活に関する調査」内閣府）近年、ひきこもりの長期化や、本人・家族の高齢化、コロナ禍での社会環境の変化、女性のひきこもりの顕在化等、年々深刻さを増している。

厚生労働省では、平成21年度からひきこもり対策推進事業を開始し、ひきこもり地域支援センターの整備に加え、平成25年度からは「ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業」の開始、更に平成30年度から拡充して「ひきこもり支援に携わる人材の養成研修・ひきこもりサポート事業」が盛り込まれ、ひきこもり支援の充実・強化、基礎自治体単位のプラットフォームによる隙間のない支援が目指されているところである。

当精神保健福祉センターでは、平成15年度・16年度に、地域保健推進特別事業「社会的ひきこもり」相談体制支援事業を実施し、徳島県内における「社会的ひきこもり」の実情を調査し、ひきこもりに対する相談等を実施してきた。平成22年4月1日には「ひきこもり地域支援センター『きのぼり』」を開設し、令和2年度からは南部圏域、西部圏域でのサテライト相談事業も開始し、相談業務の強化、関係機関との連携、ひきこもりに関する情報発信に努めている。保健・医療・福祉・教育・労働等の関係機関からなる連絡会議を開催し、支援ネットワークの構築に努めるとともに、個別ケースにおける協働、「ひきこもりサポーター養成研修」「ひきこもり支援従事者研修」の開催、各研修会での講師等、地域全体・多機関での連携強化を図っている。さらに、ホームページやリーフレット、啓発用パネル展示等によりひきこもりに関する普及啓発・情報発信も実施している。

（1）相談状況（前掲重複有り）

本人・家族等からの電話や来所等による相談に応じ、助言を行うとともに、当事者グループや家族プログラムも実施しながら、継続的な支援を行っている。ひきこもりの相談は、家族の相談から始まることが多く、また、ひきこもりの背景には様々な要因が絡み合っており、長期的な経過をたどっていくことも少なくない。個々の事例に応じた適切な支援を行うとともに、それぞれの状況に応じて関係機関とも連携しながら支援の充実を図っている。

	来所相談		訪問・出張相談		電話相談	
	実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数
令和3年度	82	254	4	14	98	226
令和4年度	54	211	2	9	78	165
令和5年度	68	267	6	8	93	220
令和6年度	57	247	6	6	72	180
令和7年度	56	247	2	2	66	155

(2) 当事者のためのプログラム実施状況

ひきこもりの本人が、社会参加に向けて段階的に必要な力をつけていく、社会との中間的な場所として、当事者グループ活動を行っている。長期間ひきこもっていた人が最初に通う居場所としての役割だけでなく、社会参加に向けた技能習得の場としての役割、あるいは社会参加後のフォローをする場としての役割等、個々の当事者から求められるニーズも多様であるため、それぞれの段階に応じて活動内容も多様なものを実施している。まず人に慣れるところから始まり、当事者主体の自主活動（居場所）、スキル獲得を目指すコミュニケーションプログラム（SST）、スポーツや音楽、洗濯などの生活支援プログラム等、社会参加に向けた土台作りを行っている。また、グループ活動と並行して定期的な個別面接も実施し、個々の状況に応じたサポートを継続している。

	実施回数	実人数	延人数
令和5年度	135	25	696
令和6年度	132	22	616
令和7年度	133	21	500

(3) 家族のためのプログラム実施状況

ひきこもり相談は、ひきこもっている本人からの相談よりも、まず家族から相談が寄せられ支援が始まるが多いため、家族がひきこもりについて理解し、本人への対応について相談していくことが大切である。家族が知識を得たり、対応のヒント等を身につけていくこと、また、他の家族との語り合いを通じて、家族自身がゆとりを取り戻していくことを目的に、「家族教室」と「親の会」を実施している。

ア ひきこもり家族教室

ひきこもりに関する基礎的知識や、対応等について身につけることを目的に、スタッフの講義形式によるプログラムを行っている。内容は①「ひきこもりについて」②「精神障がい・発達障がいについて」③「本人への対応」となっており、全3回受講していただくことで、ひきこもりに関することを一通り学べる内容となっている。令和2年度から南部・西部のサテライトでも実施している。

イ きのぼりファミリークラブ（親の会）

ひきこもりは当事者のみならず、その家族は将来的な不安を感じたり、当事者との関係に苦悩する等、大きな負担がある。特にひきこもり支援初期は家族も困惑し対応に悩む時期である。「きのぼりファミリークラブ」では、ひきこもり状態の支援初期にある者の家族が、同じ悩みを持つ者同士（セルフヘルプグループ）の話し合いを通して自身の持つ問題を解決することを目的とする。

令和7年度	実施回数	実人数	延人数
家族教室	15	27	68
きのぼりファミリークラブ	5	0	0

※令和5年度までの「ひきこもり親の会」をリニューアルし令和6年度より「きのぼりファミリークラブ」として設置。

※家族教室実施回数、実人数、延人数には南部・西部サテライト実施分を含む。

※家族教室実人数は家族のみ計上。延人数には関係機関を含む。

(4) 各種研修会等への講師派遣（ひきこもり支援に関するもの）（前掲重複有り）

	講師派遣回数	延参加者数
令和5年度	38	716
令和6年度	33	356
令和7年度	29	307

※延参加者数には各サテライトでの家族教室及びその他の講師派遣も含む。

(5) サテライト相談事業

センターのある徳島市内から遠隔の地域の方が相談しやすくなるように、南部圏域、西部圏域の各保健所での定期的なサテライトを開設している。

各サテライトでは、ひきこもり当事者及び家族の相談に応じるほか、家族教室の実施、関係機関からの相談にも応じている。

（前掲重複有り）

	来所相談 件数(実数)		電話相談 件数	家族教室 参加者延数（実数）		講師派遣
	家族・ 当事者	関係機関	関係機関	家族・ 当事者	関係機関	回数 (延参加者数)
阿南サテライト	3	3	14	1(1)	12(3)	6(66)
美波サテライト	0	1	1	0(0)	16(1)	10(82)
美馬サテライト	0	4	16	0(0)	12(4)	1(3)
三好サテライト	1	2	6			3(21)
計	4	10	37	1(1)	40(8)	20(172)

※家族・当事者からの電話相談は住所確認できないものも多いため、サテライトには計上しない。

※講師派遣回数、参加者数には家族教室を含む。

(6) ひきこもり対応専門家チーム

令和2年度、ひきこもりに関するより専門性の高い相談支援体制を構築するため、多職種による「ひきこもり対応専門家チーム」を設置。ひきこもり事例における市町村等関係機関に対する専門的アドバイスや個別事例に関して必要な事項などを協議することとしている。

(7) ひきこもりサポーター養成研修

地域に潜在するひきこもりの状態にある方を早期に発見し、適切な支援機関に早期につなぎ、継続的な支援を行う「ひきこもりサポーター」の養成を図ることを目的に、平成 27 年度からひきこもりサポーター養成研修を実施している。

日 程	場 所	内 容	参加者数
令和 7 年 11 月 20 日	アスティとくしま 2 階（パークテレメディア） 第 6 会議室	○講義「ひきこもりサポーターについて」 講師 徳島県健康寿命推進課職員 ○講義「ひきこもり概論」 講師 精神保健福祉センター職員 ○講義「訪問支援について①」 講師 鳴門市機関相談支援センター 管理者 益田 暁子 氏 ○講義「精神疾患・発達障害について」 講師 精神保健福祉センター職員 ○講義「訪問支援について②」 講師 NPO 法人みよしサポート協会ぴあぞら 理事長 天野 雄二 氏 ○講義・演習 事例検討／グループワーク 講師 NPO 法人みよしサポート協会ぴあぞら 理事長 天野 雄二 氏	33 名

(8) ひきこもり支援従事者研修

ひきこもりの背景には様々な要因が絡み合っており、長期的な経過をたどることも少なくないため、ひきこもり支援では個々の事例、経過に応じて様々な支援を適切に行う必要があり、支援の難しさにつながっている。そのため、ひきこもり支援に携わる関係者を対象に、ひきこもり支援に関する理解を深め、支援従事者の資質向上を目的に研修を実施した。

日 程	場 所	内 容	参加者数
令和 8 年 3 月 2 日	アスティとくしま 2 階（パークテレメディア） 第 5 会議室	講演 「ひきこもりの地域支援」 講師 高知県立精神保健福祉センター 所長 山崎 正雄 氏	44 名

(9) ひきこもり対策連絡会議

ひきこもり当事者及び家族等、個々の状況に応じた適切な支援を行うために保健・医療・福祉・教育・労働等の関係機関からなる連絡会議を開催し、情報交換など各機関の間でより効果的な連携が確保できるよう努めている。

日 程	場 所	内 容	参 加 者 数
令和8年 3月2日	アスティとくしま2階（パークテレメディア） 第5会議室	事業報告 ひきこもり地域支援センター「きのぼり」 業務内容と今年度の実績 各市からの活動報告 ① 鳴門市 報告者 鳴門市基幹相談支援センター 管理者 益田 暁子 氏 ② 徳島市 報告者 徳島市社会福祉協議会 相談員 武田 健太 氏 ③ 阿南市 報告者 阿南社会福祉協議会 事務局次長 齋 芳宏 氏	44 名

(10) 情報発信

ホームページやリーフレット、ひきこもりに関するパネル展等により、ひきこもりに関する普及啓発を図るとともに、センター利用及び地域の関係機関・関係事業に関わる広報・周知を行う等、情報発信に努めている。

